

第14回 定時株主総会 招集ご通知

A X Z I A

開催日時

2025年10月24日(金曜日)

午後2時(受付開始:午後1時30分)

開催場所

東京都 新宿区 西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館4階「花」



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4936/>

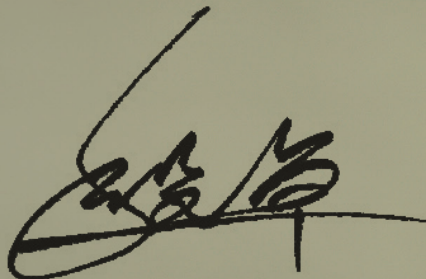


株式会社アクシージア

証券コード:4936

株主の皆さまへ

「アジアの女性をきれいにする」
というのが設立当初からの理念。



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第14回定時株主総会を2025年10月24日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2025年7月期は、メイン市場である中国市場における景況感悪化に伴う消費マインドの低迷等により、当社にとっては厳しい事業環境となりました。その影響で中間期決算にて業績予想を下方修正し、株主の皆さまにはご心配をおかけいたしました。

しかしながら、第3四半期に主力製品「AGドリンク」をリニューアルし、それに伴う販売施策が奏功したことにより減益幅が軽減し、営業利益を上方修正することとなりました。結果として、2025年7月期につきましては、売上高にて過去最高を更新することができました。

また、当社は2025年7月31日付で、東京証券取引所スタンダード市場へ上場市場区分を変更いたしました。

今後は、一定のガバナンスと流動性を有するスタンダード市場にて、改めて経営課題の解決に向き合い地力を蓄え、利益率の改善を図り、中長期的な企業価値向上に努めて参ります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具
2025年10月

証券コード 4936
2025年10月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新 宿 住 友 ビ ル 3 5 階
株 式 会 社 ア ク シ ー ジ ア
代表取締役社長 段 卓

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://axxzia.co.jp/ir/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4936/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクシージア」又は「コード」に当社証券コード「4936」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年10月23日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月24日（金曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館4階 「花」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する
ストック・オプション報酬額及び内容決定の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (5) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・ 事 業 報 告：新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 連 結 計 算 書 類：連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- ・ 計 算 書 類：株主資本等変動計算書
個別注記表

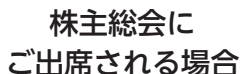
以 上

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



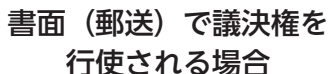
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

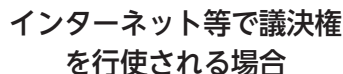
2025年10月24日（金曜日）
午後2時（受付開始：午後1時30分）



本招集ご通知と合わせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、切手を貼らずに
ご投函ください。

行使期限

2025年10月23日（木曜日）
午後7時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年10月23日（木曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 ○●○○○○○○○ 株主総会日 _____ 議決権の数 _____ XX 個 御中 _____ _____ ____年__月__日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td></tr> </table>					添付目現在のご所有株式数 _____ XX 株 議決権の数 _____ XX 股 _____ _____ _____ _____ _____ ログイン用QRコード  見本 ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX パスワード XXXXXXXX

○●○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

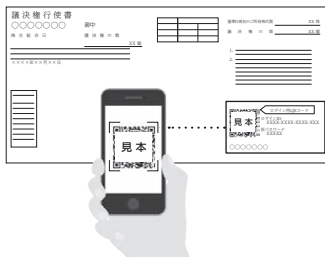
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1** 議決権行使ウェブサイトにごアクセスしてください。

- 2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため現行定款第2条（目的）に事業目的の追加及び修正を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1、化粧品の研究開発、製造、卸、販売及び輸出入 <u>2、医薬部外品の企画、販売及び輸出入</u> <u>3、</u> (条文省略) <u>4、美容機器、健康機器の企画、製造、販売及び輸出入</u> <u>5、～14、</u> (条文省略) (新設) (新設) (新設) <u>15、</u> (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 1、化粧品、 <u>医薬部外品、医薬品</u> の研究開発、製造、卸、販売及び輸出入 (削除) 2、 (現行どおり) <u>3、美容機器、健康機器、医療機器</u> の企画、製造、販売及び輸出入 <u>4、～13、</u> (現行どおり) <u>14、前各号の事業に附帯する情報システムの開発及び販売並びに情報処理及び情報通信に関するサービスの提供</u> <u>15、前各号の事業に附帯するAI技術等を活用したマーケティング及びコンサルティング業務</u> <u>16、再生可能エネルギーに関わる設備の設置並びに蓄電池及びその他関連装置の開発、販売</u> <u>17、</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は下記のとおりとなります。このうち、伊藤潤一氏、下森右子氏は社外取締役候補者であります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	だ ん た く 段 卓 (1966年6月18日)	1998年 4月 株式会社エイジス入社 2002年 2月 株式会社モアソンジャパン入社 2003年 4月 株式会社フェリーク設立 代表取締役就任 2010年 8月 株式会社インゲーム設立 代表取締役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 設立 取締役就任 2011年12月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2014年 6月 株式会社イーグルファイナンス 設立 取締役就任 (現任) 2017年12月 創維科技實業有限公司設立 取締役就任 (現任) 2018年 4月 株式会社ビューティック設立 代表取締役就任 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長就任 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長就任 2019年 3月 創維国際株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 2020年 2月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2022年 4月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長就任 (現任) 2024年 2月 株式会社エムアンドディ 代表取締役社長就任 2024年 6月 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. 設立 Chief Executive Officer就任 (現任) 2024年 9月 株式会社アクシージアテクノロジー 設立 代表取締役社長就任 (現任) 2025年 8月 一般社団法人日本華人上場企業協会 理事就任 (現任) (現在の地位・担当) 代表取締役社長 (重要な兼職の状況) 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Cheif Executive Officer 株式会社アクシージアテクノロジー 代表取締役社長	1,836,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 社 式 の 数
2	だん しょう い 段 暁 維 (1983年10月17日)	2005年 4月 Vmark International株式会社入社 2006年 2月 天創工業株式会社入社 2009年 8月 株式会社フェリーク入社 取締役就任 2010年 8月 株式会社インゲーム設立 取締役就任 2010年 8月 株式会社エイプラ 取締役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 代表取締役就任 2011年12月 当社取締役就任 2014年 6月 株式会社イーグルファイナンス設立 代表取締役就任 (現任) 2017年12月 創維科技實業有限公司設立 代表取締役就任 (現任) 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 (現任) 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事就任 2018年 8月 当社取締役副社長就任 (現任) 2019年 3月 創維国際株式会社 取締役就任 (現任) 2022年 8月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 専務取締役就任 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエイター 設立 代表取締役就任 (現任) 2024年 6月 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director就任 (現任) 2024年 9月 株式会社アクシージアテクノロジー 取締役就任 (現任) 2025年 1月 株式会社エムアンドディ 取締役就任 (現任) (現在の地位・担当) 取締役副社長 マーケティング部・製造部担当 (重要な兼職の状況) Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター 代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director 株式会社アクシージアテクノロジー 取締役 株式会社エムアンドディ 取締役	1,836,300株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	たけ くん 武 君 (1985年9月20日)	2009年 2月 株式会社フェリーク入社 2010年 8月 株式会社インゲーム 監査役就任 2011年 9月 オンラインゲームジャパン株式会社 監査役就任 2018年 4月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任 2018年 5月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事就任 2018年 8月 当社取締役就任 2020年 2月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長就任 (現任) 2021年 8月 当社常務取締役就任 (現任) 2023年 8月 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長就任 (現任) 2024年 9月 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事就任 (現任) (現在の地位・担当) 常務取締役 中国現地法人担当 (重要な兼職の状況) Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長 AXXZIA (HongKong) International Limited 董事長 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事	1,080,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	ちよう き 張 輝 (1983年 4月28日)	2012年 6月 株式会社フェリーク入社 2018年 5月 当社入社 2019年 6月 当社取締役就任 2021年 8月 当社常務取締役就任（現任） 2022年 8月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 常務取締役就任 2023年 6月 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事就任（現任） 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役就任（現任） 2023年 9月 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd. 設立 代表取締役就任（現任） 2024年 6月 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director就任（現任） 2024年 9月 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事長就任（現任） （現在の地位・担当） 常務取締役 営業企画・営業開発担当 （重要な兼職の状況） Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd. 代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事長	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	ふく い やすひと 福井 康人 (1965年10月29日)	1988年 4月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入社 1998年 7月 野村信託銀行株式会社入社 2015年10月 株式会社イオン銀行入社 2018年 9月 当社入社 2019年 6月 当社取締役就任 (現任) 2022年 4月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 監査役就任 2023年 6月 株式会社アクシージアバリュークリエーター 監査役就任 (現任) 2024年 2月 株式会社エムアンドディ 監査役就任 (現任) 2024年 9月 株式会社アクシージアテクノロジー 監査役就任 (現任) 2025年 5月 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役就任 (現任) (現在の地位・担当) 取締役 管理部担当 (重要な兼職の状況) 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役 株式会社アクシージアバリュークリエーター 監査役 株式会社エムアンドディ 監査役 株式会社アクシージアテクノロジー 監査役	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	い どう じゅんいち 伊 藤 潤 一 (1970年10月1日)	1993年 4月 株式会社三和銀行（現三菱UFJ銀行）入社 1998年10月 モルガン・スタンレー・アセット・マネジ メント入社 2002年10月 ホライゾン・アセット・マネジメン ト Senior Portfolio Manager 2005年 3月 ブルースカイ・キャピタル・マネジメン ト Senior Portfolio Manager 2015年 1月 P A G(Pacific Alliance Group) Managing Director 2018年 4月 ミレニアム・キャピタル・マネジメン ト Managing Director 2019年 6月 S M B C日興証券株式会社入社 2020年 6月 ダイモン・キャピタル・マネジメン ト Managing Director 2021年 5月 株式会社エルテス社外取締役就任 2021年 7月 アップセル・テクノロジーーズ株式会 社 社外取締役就任（現任） 2021年 8月 株式会社Life Time Partner設立 代表取締役就任（現任） 2021年 9月 株式会社クラウドワークス入社 2022年10月 BABY JOB株式会社社外取締役就任 2022年12月 株式会社クラウドワークス取締役就任 2023年10月 当社社外取締役就任（現任） 2024年 7月 株式会社Capital Growth Strategies 代表取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) アップセル・テクノロジーーズ株式会社 社外取締役 株式会社Life Time Partner 代表取締役 株式会社Capital Growth Strategies 代表取締役	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	したもり ゆうこ 下森 右子 (1973年4月21日)	1999年 4月 ライオン株式会社入社 2008年 7月 株式会社フィンチジャパン 取締役 2017年 9月 株式会社イオトイジャパン 代表取締役 2022年 7月 株式会社ブランドクラウド 営業顧問就任 2023年 6月 株式会社ジャックス 社外取締役就任（現任） 2024年 4月 株式会社エル・ティー・エス 執行役員（現任） 2024年10月 当社社外取締役就任（現任） 2025年 6月 株式会社ストライダーズ 社外取締役（監査等委員）就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジャックス 社外取締役 株式会社エル・ティー・エス 執行役員 株式会社ストライダーズ 社外取締役（監査等委員）	—

- （注） 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役副社長 段暁維氏は代表取締役社長 段卓氏の配偶者であります。
3. 伊藤潤一氏及び下森右子氏は、社外取締役候補者であります。当社は取締役候補者伊藤潤一氏及び下森右子氏を株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、2氏が取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。
4. 伊藤潤一氏は、長年にわたり金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、社外取締役を務めています。その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能、当社の情報発信力の強化に期待できると判断し、引き続き同氏を社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は2023年10月であり、その就任期間は2年であります。
5. 下森右子氏は、大手メーカーに勤務後、商品開発に関するコンサルティング業務のみならず、デジタル技術を活用した事業開発に携わってこられた豊富な実績及び見識を有しております。これらを活かし、会社経営・企業戦略に関する専門的な助言・提言が期待できると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は2024年10月であり、その就任期間は1年であります。

6. 当社は、伊藤潤一氏及び下森右子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、2氏の再任が承認された場合は、2氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役・監査役に期待する役割

本総会第2号議案「取締役7名選任の件」をご承認いただいた場合における当社取締役として期待する役割は、以下のとおりです。

当社における 地位	氏 名	当社取締役・監査役として期待する役割							
		企業経営	財務・ ファイ ナンス	製造・研究	営業・ マーケ ティング	法務・ リスク管理	IT	人事・ 労務・ 人材開発	グローバル ビジネス
代表取締役社長	段 卓	●		●			●		●
取締役副社長	段 暁維	●			●				●
常務取締役	武 君	●			●				●
常務取締役/ 報酬委員会委員	張 輝	●			●				●
取締役/ 指名委員会委員	福井 康人		●			●	●	●	
社外取締役/ 指名委員会委員/ 報酬委員会委員長 (独立役員)	伊藤 潤一		●					●	
社外取締役 (独立役員)	下森 右子	●		●			●		
常勤社外監査役 (独立役員)	宮島 正裕		●			●			
社外監査役/ 指名委員会委員長/ 報酬委員会委員 (独立役員)	清水 健次	●	●			●			
社外監査役 (独立役員)	奥田 都修	●	●						

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年10月23日開催の株主総会において、年額5億円以内とご承認いただいておりますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）に対し、ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内の範囲で付与することにつき、ご承認をお願いするものです。

本議案は、報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

新株予約権の具体的な内容及び数の上限

（1）新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

・新株予約権の総数

年276個を新株予約権の上限とする。

・新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、本新株予約権を割当ての日（以下「割当日」という。）後、当社が株式の分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じとする。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、無償割当てについては効力発生日（割当てのための基準日がある場合はその日）の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（2）新株予約権の払込金額

本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

（3）新株予約権の行使に際して出資される財産

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が本新株予約権の割当日の終値（当日に売買がない場合にはそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は当該終値とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、（1）の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（株式の無償割当てを除く。また、本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

本号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は株式の発行又は処分の効力発生日（会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日）の翌日以降に適用されるものとする。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{既発行} & & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & & \text{株式数} & + & \\ \text{調整後} & & & & \\ \text{行使価額} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{新規発行前の時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \\ & & \text{行使価額} & & \end{array}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは当社発行株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

当社が株主割当て又は株式の無償割当て以外の方法で株式を発行又は処分する場合において、当社が調整を行わない旨を決定した場合には、本号に基づく調整は行われないものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会で定めるところによる。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権者が、以下のイ、ロ、ハ及びニに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - イ. 2030年10月25日から2031年10月24日までは、割り当てられた本新株予約権の4分の1まで
 - ロ. 2031年10月25日から2032年10月24日までは、上記イに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の2分の1まで
 - ハ. 2032年10月25日から2033年10月24日までは、上記イ及びロに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の4分の3まで
 - ニ. 2033年10月25日以降は、上記イ、ロ及びハに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の全て
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は使用人いずれかの地位を保有していることを要する。ただし、当社が特に行使を認めた場合は、この限りではない。
- ③ 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、新株予約権者は当該本新株予約権を行使することができない。ただし、当社が特に行使を認めた場合は、この限りではない。
 - イ. 権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ロ. 権利者が当社又は当社関係会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は当社関係会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - ハ. 権利者が法令違反その他不正行為により当社又は当社関係会社の信用を損ねた場合
 - ニ. 権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ホ. 権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - ヘ. 権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合

ト. 権利者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

チ. 新株予約権者が自己に適用される当社又は当社関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合

- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使はできない。

(7) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（当社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 当社の株主による株式等売渡請求（会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。）を当社が承認した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ④ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(8) その他

上記のほか、新株予約権の募集事項については、別途取締役会の決議において定める。

なお、当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告（本書35頁）に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、2025年9月19日開催の取締役会において、その内容を変更することを決議しており、変更後の当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、株主総会参考書類（本書20頁）に記載のとおりであります。本議案の内容は、当該変更後の同方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容であると判断しております。

当社は、本議案が承認されることを条件として、当社の従業員（一部の管理職）に対しても、上記と同様の制度を適用する予定です。

以 上

(ご参考) 当社の新たな役員報酬制度の概要

当社は、2025年9月19日開催の取締役会において、本総会第3号議案「取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件」に関して、株主の皆様にご承認をお願いすることを決議いたしました。

本総会第3号議案「取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件」をご承認いただいた場合における新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および中長期での目標達成への動機づけを目的とした長期インセンティブ型の非金銭報酬等（ストック・オプションとしての新株予約権）により構成しております。監督機能を担う社外取締役および監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 非金銭報酬等の内容および数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストック・オプションとしての新株予約権としております。当社は、経営上の必要に応じて、当社の取締役会（法令により求められる場合は当社の株主総会）にて、当該新株予約権の発行、およびその内容（新株予約権の数、新株予約権と引換えに払い込む金銭、その他新株予約権の発行に必要な事項等）を決定することとしております。

4. 金銭報酬の額および非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

報酬等の種類ごとの比率は、役位、職責、功績、当社株式の保有数、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるために適切な割合となるよう決定することとしております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬および非金銭報酬等としております。また、委任した理由については、基本報酬につき当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適しており、株式報酬に係る金銭報酬債権の付与については当該株式報酬制度により適切に付与されると判断したためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

事業報告

(2024年8月1日から)
(2025年7月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年8月1日～2025年7月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、緩やかな回復基調が続いているものの、物価上昇が継続していることから個人消費には下押しの傾向も見られました。また、アメリカの通商政策の影響等もあり、依然として不透明感を伴う状況が続いております。

国内化粧品市場においては、引き続き堅調に推移いたしましたが、インバウンド消費については、円高の影響による購買意欲の低下等の影響も見られました。

中国化粧品市場においては、やや回復基調が見られたものの、景況感悪化に伴う消費マインドの低迷の継続や、中国ローカルブランドの台頭による競争激化を背景に、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、メイン市場である中国市場において状況打開に努め売上拡大を図るとともに、中国以外の地域における事業基盤確立及び販売強化を進めてまいりました。中国においては、消費マインド低迷による厳しい事業環境が続く中、主力製品である「AGドリンク」のリニューアルを行い、需要喚起を図ることで売上拡大を図るとともに、「AGドリンク」をコアとするエイジーセオリーブランドの化粧品の販売強化や、中国において需要が高まっているインナーケア分野への新製品の投入等に取り組んでまいりました。

他方、日本国内においては、オンラインではインフルエンサーを起用したSNS投稿やライブ販売の実施による日本国内における認知度向上及び売上高拡大、オフラインでは主要直営店であるGINZA SIX店のリニューアル、渋谷ヒカリエShinQs店のオープン等による、ブランドイメージの向上及びインバウンド需要の取込を図ってまいりました。また、2024年2月に子会社化したエムアンドディ社が連結売上高に貢献し、日本売上全体が大きく伸びいたしました。今後、エムアンドディ社より、同社初の自社ブランド「BELLE BAI（ベルバイ）」を上市予定です。エムアンドディ社は化粧品輸入販売会社ですが、今後ビジネスモデルを転換し自社ブランド製品の企画開発を中心とし同社が持つ販路にて販売強化することで、グループシナジーの追求、利益率の向上を図ってまいります。

その他の地域につきましては、ドバイや香港の展示会への出展や、東南アジア市場でのライブ販売及び百貨店へのPOPUP出店等、グローバルな市場開拓に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2024年2月に子会社化したエムアンドディ社の連結効果等により、13,478,088千円（前期比10.5%増）、売上総利益は9,873,505千円と過去最高を更新いたしました。一方で、原価率の高いエムアンドディ社の売上構成比が高まったことで連結での売上原価率が悪化したこと、同連結により人件費が増加したこと等の影響で、営業利益は513,372千円（同44.1%減）、経常利益は504,249千円（同55.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は320,660千円（同59.6%減）となりました。

なお、当期の配当金につきましては、日頃の株主の皆様のご支援にお応えするべく、2025年3月14日開催の取締役会にて1株当たり5円の間配当、2025年9月19日開催の取締役会におきまして、1株当たり5円の期末配当とさせていただきます。

なお、当社グループは化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

<参考情報>

売上高	営業利益
13,478,088千円 (前期比10.5%増)	513,372千円 (前期比44.1%減)
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
504,249千円 (前期比55.1%減)	320,660千円 (前期比59.6%減)

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、326,381千円となりました。その主なものは、当社グループにおける工場設備購入158,767千円等によるものです。

③ 資金調達の状況

当社グループは、借入金の調達及び返済により、1年内返済予定の長期借入金86,808千円及び長期借入金110,272千円が減少しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年9月4日付で、100%出資子会社、AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd.を設立しております。

また、当社は、2024年9月20日をもって、株式会社アクシージアテクノロジーを設立し、同社の発行済株式数の80%を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2022年 7 月期)	第 12 期 (2023年 7 月期)	第 13 期 (2024年 7 月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (2025年 7 月期)
売 上 高 (千円)	8,215,618	11,341,033	12,192,379	13,478,088
経 常 利 益 (千円)	1,746,872	1,902,403	1,122,306	504,249
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,116,666	1,330,864	794,348	320,660
1 株当たり当期純利益 (円)	43.28	51.80	32.06	13.74
総 資 産 (千円)	10,053,522	10,701,362	10,543,324	9,567,617
純 資 産 (千円)	8,396,086	8,901,599	8,536,872	7,575,092
1 株当たり純資産 (円)	325.43	354.00	349.51	331.09

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2022年7月期)	第 12 期 (2023年7月期)	第 13 期 (2024年7月期)	第 14 期 (当事業年度) (2025年7月期)
売 上 高 (千円)	7,568,425	9,619,579	9,719,862	9,248,095
経 常 利 益 (千円)	1,528,679	1,465,752	916,640	307,730
当 期 純 利 益 (千円)	946,943	1,002,900	642,875	221,599
1 株当たり当期純利益 (円)	36.70	38.87	25.95	9.49
総 資 産 (千円)	9,209,574	9,644,521	8,677,621	7,371,030
純 資 産 (千円)	7,777,531	7,964,046	7,367,617	6,329,678
1 株当たり純資産 (円)	301.45	308.68	301.74	276.76

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	40万米ドル	100%	化粧品及び健康補助食品の販売
AXXZIA (Hong Kong) International Limited	40万米ドル	100%	化粧品及び健康補助食品の販売
株式会社ユイト・ラボラトリーズ	100百万円	100%	化粧品の製造販売
株式会社アクシージアバリュークリエイター	30百万円	70%	販売支援、販売業に関するコンサルティング業務
株式会社エムアンドディ	30百万円	100%	化粧品の小売販売、卸販売等

- (注) 1. 重要な子会社には該当しませんが、当社子会社のXiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.は、2024年9月4日付でAXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd.を同社の100%出資子会社（当社の孫会社）として設立いたしました。
2. 重要な子会社には該当しませんが、2024年9月20日付で株式会社アクシージアテクノロジーを完全子会社として設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「女性の染色体XXを美の象徴と位置づけ、アジア（ASIA⇒AZIA）の美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニーを目指す」という信念のもと経営に取り組んでまいりました。当社グループが強みを活かせるセグメントを発見し、そこに経営資源をつぎ込む「製品・市場特定化戦略」を基本戦略方針とし、局所的ナンバーワンとなることで競争優位を創出しております。

消費市場としてのアジアが注目される中、当社グループは、化粧人口の拡大と消費の高度化で高成長が期待される中国市場に事業機会を見出し、中国本土での販売力強化に努め、売上を拡大してまいりました。

今後は、持続的な成長を実現すべく、日本及びその他地域（東南アジア、北米、オーストラリア等）への展開を強化し、各地域の消費者の購買意識や行動に合わせた先進的かつ革新的なビューティープロダクツを発信・提案し続け、全ての人を美しく幸せにするグローバルビューティーカンパニーを目指してまいります。

対処すべき課題として取り組む重点施策は下記のとおりです。

①ブランド認知度拡大

当社グループが事業領域とする化粧品業界では、ブランドの認知度向上が重要な課題であると認識しております。ブランド差別化のため、成分、容器、資材の全てを自社企画し、自社工場生産レベルでの高い品質管理基準を実践することで安心・安全なプレステージ化粧品を目指しております。ブランド力の維持のために、セキュリティ検証システムや社内担当者の目視による確認、トレーサビリティの強化を実施し、滞留在庫や横流し、偽ブランド品流通防止対策に注力しております。加えて、包装・出荷・在庫管理についても全て内製化することで供給過多とならないよう配慮しております。また、中国においては、Tmall Global、RED及びDouyinでのプロモーションに中国で著名なインフルエンサーを起用することで波及効果の拡大を狙っており、中国におけるブランド認知度は一定程度高まってはいるものの、持続的な事業成長のためには、中国における更なる認知度の向上に加え、日本における認知度の向上が不可欠と考えております。

②中国以外の地域への事業展開強化

当社グループが経営理念として掲げている「アジアの美を日本から世界へ発信する総合ビューティーソリューションカンパニー」を目指すには、中国以外の地域への事業展開強化により中国市場リスクの影響軽減が重要な課題であると認識しております。

日本国内につきましては、日本における事業成長の加速及び新規顧客取り込みのため、注力製品に集中して広告投下し、認知度向上及び売上拡大を図ってまいります。また、卸販売については、バラエティショップ等の取り扱い店舗数拡大によるタッチポイントの拡充に取り組んでおります。日本国内ECにつきましては、SNSを活用したインフルエンサーマーケティングやCRMの強化等による売上拡大を図ってまいります。

中国・日本以外の海外につきましては、シンガポールをはじめとした東南アジア、北米（アメリカ、カナダ）、オーストラリア等への販売・チャネル拡大を進めており、現地在住の中国人にアプローチし売上拡大を図ってまいります。

③生産・研究開発の強化

当社グループが事業領域とする化粧品業界では、スピーディーな生産及び差別化のできる製品の開発が重要な課題であると認識しております。

生産につきましては、2022年4月に連結子会社化した株式会社ユイット・ラボラトリーズを活用し、少量多品種は自前で、量産品は委託先で製造することで製品開発サイクルの短縮及び収益性の向上に努めてまいるとともに、同社との事業シナジーの拡大のため取り組んでまいります。

研究開発につきましては、独自の中国での市場調査を基に、中国女性からのニーズが高いと想定される製品の企画、開発を進めております。また、「AGドリンク」や「エッセンスシート」といった、特定のテーマ性を持った製品の売上拡大に注力しております。特定の市場で主力製品が生まれることで、認知度が高まり、その特定のテーマでのシリーズ展開により収益基盤の拡大を図る戦略をとっております。市場要求や顧客ニーズを的確に捉えた製品開発を行うことで、更なるブランド力醸成を図ってまいります。

また、2022年11月に設立したR&Dセンターや外部試験機関を活用し新製品・新処方開発に取り組むことで、知財出願や、効果効能を謳える機能性表示食品、医薬部外品の開発・取得も目指してまいります。

④サステナビリティの推進

当社グループでは、中長期的な企業価値向上のためには、サステナビリティに関する取り組みを推進することが重要であると認識しております。2024年には、サステナビリティ基本方針を策定し、重点的に取り組むべき「マテリアリティ（重要課題）」を特定いたしました。今後、それらに沿った取り組み・投資を進めてまいります。

⑤人的資本投資

今後の更なる事業拡大のためには、優秀な人材の確保や成長フェーズに応じた組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、企業風土にあった国内・海外の人材の採用・登用に努め、あわせて従業員の入社年数等の段階にあわせた教育プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキル向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年7月31日現在）

当社の主要事業は化粧品及び健康補助食品の製造・販売事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年7月31日現在）

当社	本社：東京都新宿区 大阪営業所：大阪府大阪市中央区 福岡営業所：福岡県福岡市博多区 富士山麓P L C：静岡県駿東郡小山町 店舗：東京都3店舗、大阪府2店舗
Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc.	本社：中国上海市浦東新区
AXXZIA (Hong Kong) Interational Limited	本社：香港九龍
AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd	本社：シンガポールロビンソン・ロード
株式会社ユイット・ ラボラトリーズ	本社・工場：山梨県北杜市 東京本社：東京都新宿区
株式会社アクシージア パリュークリエイター	本社：東京都新宿区
株式会社エムアンドディ	本社：福岡県福岡市南区

(7) 従業員の状況（2025年7月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
248 (39) 名	10名減 (3名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員（但し、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。
2. 当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
134 (15) 名	4名減 (1名増)	35.3歳	2.7年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員（但し、1日勤務時間8時間換算による）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年7月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社福岡銀行	200,000千円
株式会社りそな銀行	172,500千円
株式会社みずほ銀行	132,928千円
沼津信用金庫	46,502千円

(注) 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は650,000千円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2025年7月31日付で、当社株式は東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場区分を変更いたしました。

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。配当性向については、年間約30パーセントを目途としております。

2025年7月期の期末配当金につきましては、1株当たり5円とすることといたします。したがって、すでに実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせ、年間配当金は1株当たり10円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 91,200,000株
- ② 発行済株式の総数 24,107,000株（自己株式1,236,600株を含む）
- （注）2025年1月10日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて1,060,000株減少しております。
- ③ 株主数 15,047名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
CREATIVE TECHNOLOGY INDUSTRIAL LIMITED	3,000千株	13.12%
創維国際株式会社	2,400	10.49
段 世純	2,150	9.40
段 卓	1,836	8.03
段 暁維	1,836	8.03
株式会社イーグルファイナンス	1,760	7.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,129	4.94
武 君	1,080	4.72
瀬瀬 暁久	286	1.25
雑賀 俊行	159	0.70

（注） 1. 当社は自己株式を1,236,600株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の取得

・2024年9月20日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 486千株
取得価額の総額	299百万円
取得した期間	2024年9月24日から2024年9月27日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

・2024年12月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 1,060千株
取得価額の総額	601百万円
取得した日	2024年12月17日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

ロ. 自己株式の消却

2024年12月13日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式 1,060千株
消却した日	2025年1月10日

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	段 卓	株式会社ユイット・ラボラトリーズ 代表取締役社長 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Chief Executive Officer 株式会社アクシージアテクノロジー 代表取締役社長
取締役副社長	段 暁 維	マーケティング部・製造部担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター 代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director 株式会社アクシージアテクノロジー 取締役 株式会社エムアンドディ 取締役
常務取締役	武 君	中国現地法人担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事長 AXXZIA(HongKong) International Limited 董事長 AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事
常務取締役	張 輝	営業企画・営業開発担当 Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. 董事 株式会社アクシージアバリュークリエイター 取締役 AXXZIA Cosmetic Singapore Pte. Ltd 代表取締役 AXXZIA Cosmetic USA Ltd. Director AXXZIA (Shenzhen) International E-Commerce Co., Ltd. 董事長
取締役	福 井 康 人	管理部担当 株式会社ユイット・ラボラトリーズ 取締役 株式会社アクシージアバリュークリエイター 監査役 株式会社エムアンドディ 監査役 株式会社アクシージアテクノロジー 監査役
社外取締役	荒 川 雄 二 郎	北浜法律事務所 代表社員
社外取締役	伊 藤 潤 一	アップセル・テクノロジー株式会社 社外取締役 株式会社Life Time Partner 代表取締役 株式会社Capital Growth Strategies 代表取締役
社外取締役	下 森 右 子	株式会社ジャックス 社外取締役 株式会社エル・ティー・エス 執行役員 株式会社ストライダーズ 社外取締役（監査等委員）
常勤社外監査役	宮 島 正 裕	株式会社ユイット・ラボラトリーズ 監査役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 監 査 役	清 水 健 次	清水法律事務所 代表社員 株式会社長越 代表取締役 株式会社Gunosy 社外監査役 日本テクノ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社gumi 社外取締役（監査等委員）
社 外 監 査 役	奥 田 都 修	おくだ会計税務事務所 代表 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役（常勤監査等委員）

- (注) 1. 取締役荒川雄二郎氏、取締役伊藤潤一氏及び取締役下森右子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宮島正裕氏、監査役清水健次氏及び監査役奥田都修氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮島正裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役清水健次氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役奥田都修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役荒川雄二郎氏、伊藤潤一氏、下森右子氏、監査役宮島正裕氏、清水健次氏及び奥田都修氏の6氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役荒川雄二郎氏、社外取締役伊藤潤一氏、社外取締役下森右子氏及び社外監査役清水健次氏並びに社外監査役奥田都修氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことのある、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等について填補することとされております。

す。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役、管理監督・指揮命令を行う従業員であります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約には、職務の執行の適正性が損なわれないよう、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、支払保険金額については適切な水準の支払限度額を設定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1. 当該方針の決定の方法

当社は、2024年9月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、取締役の報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を2021年5月に設置しております。

なお、2025年10月24日開催の第14回定時株主総会に付議予定の第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、2025年9月19日開催の取締役会において、その内容を変更することを決議しております。

2. 当該方針の内容の概要 (基本方針)

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び中長期での目標達成への動機づけを目的とした長期インセンティブ型の非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）により構成しております。監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(非金銭報酬等（業績連動報酬等を含む。）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針）

当社の取締役の非金銭報酬等（業績連動株式報酬等を含む。）は、事後交付型の業績連動型株式報酬としております。別途定める年度の実績を計算の起点とし、支給対象年度を含む単一又は複数の事業年度を評価対象期間として予め複数の評価指標を定め、評価対象期間終了後に各評価指標の達成率に応じて支給率を算出し、この支給率に応じて株式数を増減させたうえで、各支給対象者に当社普通株式を交付することとしております。

評価指標は連結営業利益（成長率又は利益額）とし、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定しております。

(金銭報酬の額及び非金銭報酬等（業績連動報酬等を含む。）の割合の決定に関する方針）

報酬等の種類ごとの比率は、役位、職責、功績、当社株式の保有数、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるために適切な割合となるよう決定することとしております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長段卓氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適しており、株式報酬に係る金銭報酬債権の付与については当該株式報酬制度により適切に付与されると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬委員会で諮問の上、取締役会で決議された決定方針と整合していることを審議の上確認しています。よって、取締役会は、当該個人別の報酬等は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 株主総会の決議に関する事項

1. 報酬総額の限度額

取締役の報酬につきましては、2015年10月23日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額（年間500百万円以内）の範囲内において、各取締役に求められる役割、職責、実績等を勘案し、取締役会にて各取締役の報酬額を決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は3名であります。

監査役の報酬につきましては、2018年6月15日開催の株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額（年間50百万円以内）の範囲内において、業務分担の状況等を

勘案し、監査役の協議にて決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は1名であります。

2. 事後交付型業績連動型株式報酬制度

取締役（社外取締役を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）を対象として、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、対象取締役に対し、取締役会が定める期間中の業績の数値目標を取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分につきましては、上記報酬総額の限度額の範囲にて、取締役会において決定しております。なお、本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計100,000株以内としております。

本制度は、2024年10月25日開催の株主総会において導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役は5名であります。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等 の 総 額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
			業績連動型 株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	200,925千円 (15,450)	200,925千円 (15,450)	－千円 (－)	10名 (4)
監査役 （うち社外監査役）	21,999 (21,999)	21,999 (21,999)	－ (－)	3 (3)
合 計 （うち社外役員）	222,924 (37,449)	222,924 (37,449)	－ (－)	13 (7)

(注) 1. 上表には、2024年10月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度においては支給しておりませんので、上記業績連動型株式報酬の額に記載しておりません。

二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当する事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役荒川雄二郎氏は、北浜法律事務所の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役伊藤潤一氏は、アップセル・テクノロジーズ株式会社の社外取締役、株式会社Life Time Partnerの代表取締役、株式会社Capital Growth Strategiesの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役下森右子氏は、株式会社ジャックスの社外取締役、株式会社エル・ティー・エスの執行役員、株式会社ストライダーズの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役宮島正裕氏は、株式会社ユイット・ラボラトリーズの監査役であります。同社は当社の完全子会社であり、化粧品の製造委託に関する取引関係があります。
- ・監査役清水健次氏は、株式会社長越の代表取締役、株式会社Gunosyの社外監査役、日本テクノ株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社gumiの社外取締役（監査等委員）、清水法律事務所の代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役奥田都修氏は、おくだ会計税務事務所の代表、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	荒 川 雄 二 郎	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	伊 藤 潤 一	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会において、金融業界で重ねた豊富な経験と見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	下 森 右 子	2024年10月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会において、商品開発やデジタル技術に関する豊富な経験と見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	宮 島 正 裕	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計事務所等で長年培われた専門的な知識や経験を活かして、助言・提言を適宜行っております。
監査役	清 水 健 次	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、かつ、他の上場企業においても社外監査役並びに社外取締役（監査等委員）を務めている経験を活かして、専門的な見地での助言・提言を適宜行っております。
監査役	奥 田 都 修	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席（出席率100％）いたしました。また、監査役会13回全てに出席（出席率100％）いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門知識を活かして助言・提言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称：PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

	監査証明業務に基づく 報酬等	非監査業務に基づく 報酬等
当社	50,000千円	－千円
連結子会社	－千円	－千円
合計	50,000千円	－千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、Xiaozi Cosmetic (Shanghai) Inc. については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は当事業年度における会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、当事業年度において責任限定契約は締結しておりません。

なお、当社定款にて「当会社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」と定めております。

連結貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,546,195	流 動 負 債	1,728,524
現金及び預金	3,990,101	買 掛 金	225,019
売 掛 金	930,811	短 期 借 入 金	449,481
商 品 及 び 製 品	1,674,161	1年内返済予定の長期借入金	133,472
仕 掛 品	5,664	未 払 金	531,448
原材料及び貯蔵品	267,859	未 払 法 人 税 等	101,720
未収還付法人税等	16,800	賞 与 引 当 金	44,907
そ の 他	673,172	株 主 優 待 引 当 金	16,908
貸 倒 引 当 金	△12,375	そ の 他	225,565
固 定 資 産	2,021,422	固 定 負 債	264,000
有 形 固 定 資 産	1,417,643	長 期 借 入 金	168,458
建物及び構築物	719,331	そ の 他	95,542
土 地	396,595		
そ の 他	301,716	負 債 合 計	1,992,524
無 形 固 定 資 産	211,992	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	104,621	株 主 資 本	7,394,964
そ の 他	107,371	資 本 金	2,155,505
投資その他の資産	391,785	資 本 剰 余 金	2,057,304
繰延税金資産	237,808	利 益 剰 余 金	4,020,454
そ の 他	153,977	自 己 株 式	△838,300
資 産 合 計	9,567,617	その他の包括利益累計額	177,101
		為替換算調整勘定	177,101
		非 支 配 株 主 持 分	3,027
		純 資 産 合 計	7,575,092
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,567,617

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年8月1日から)
(2025年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売上高	13,478,088		
売上原価	3,604,583		
売上総利益	9,873,505		
販売費及び一般管理費	9,360,133		
営業利益	513,372		
営業外収益			
受取利息及び配当金	16,987		
補助金収入	65,380		
その他	9,364		91,733
営業外費用			
支払利息	17,200		
自己株式取得費用	1,535		
持分法による投資損失	12,725		
為替差損	67,231		
その他	2,163		100,856
経常利益	504,249		
特別利益			
関係会社株式売却益	1,076		1,076
特別損失			
固定資産除却損	6,894		6,894
税金等調整前当期純利益			498,431
法人税、住民税及び事業税	197,525		
法人税等調整額	△13,954		183,571
当期純利益			314,859
非支配株主に帰属する当期純損失			△5,800
親会社株主に帰属する当期純利益			320,660

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(2025年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,026,500	流 動 負 債	982,565
現 金 及 び 預 金	2,391,971	買 掛 金	177,549
売 掛 金	793,323	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	88,472
製 品	1,043,007	リ ー ス 債 務	1,487
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	227,426	未 払 金	575,169
前 渡 金	8,555	未 払 費 用	7,160
前 払 費 用	228,130	未 払 法 人 税 等	21,066
未 収 還 付 法 人 税 等	16,520	前 受 金	6,053
そ の 他	338,464	預 り 金	36,991
貸 倒 引 当 金	△20,899	賞 与 引 当 金	24,465
固 定 資 産	2,344,530	株 主 優 待 引 当 金	16,908
有 形 固 定 資 産	808,191	そ の 他	27,240
建 物	537,263	固 定 負 債	58,786
工 具 、 器 具 及 び 備 品	26,438	長 期 借 入 金	40,958
土 地	210,988	リ ー ス 債 務	4,432
リ ー ス 資 産	5,164	そ の 他	13,396
そ の 他	28,336	負 債 合 計	1,041,352
無 形 固 定 資 産	85,640	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	85,640	株 主 資 本	6,329,678
投 資 そ の 他 の 資 産	1,450,698	資 本 金	2,155,505
関 係 会 社 株 式	1,235,892	資 本 剰 余 金	2,057,505
繰 延 税 金 資 産	100,661	資 本 準 備 金	2,057,505
そ の 他	114,144	利 益 剰 余 金	2,954,968
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,954,968
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,954,968
		自 己 株 式	△838,300
		純 資 産 合 計	6,329,678
資 産 合 計	7,371,030	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,371,030

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2024年8月1日から)
(2025年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,248,095
売上原価		2,003,913
売上総利益		7,244,181
販売費及び一般管理費		6,876,047
営業利益		368,133
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,982	
その他の	7,532	14,514
営業外費用		
支払利息	2,813	
貸倒引当金繰入額	8,374	
自己株式取得費用	1,535	
為替差損	62,076	
その他の	116	74,916
経常利益		307,730
特別利益		
固定資産売却益	414	414
特別損失		
固定資産除却損	1,746	
関係会社株式評価損	9,583	11,330
税引前当期純利益		296,815
法人税、住民税及び事業税	93,683	
法人税等調整額	△18,468	75,215
当期純利益		221,599

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

株式会社アクシージア
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 多	守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 賀	睦 美

- ・ 監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクシージアの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシージア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- ・ 監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
- ・ その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
- ・ 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・ 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

・ 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

株式会社アクシージア
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本 多	守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 賀	睦 美

・ 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクシージアの2024年8月1日から2025年7月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

・ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

・ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

・計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

・計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

・利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC J a p a n 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月19日

株式会社アクシア 監査役会

常勤監査役 宮 島 正 裕 ㊞
(社外監査役)

監査役 清 水 健 次 ㊞
(社外監査役)

監査役 奥 田 都 修 ㊞
(社外監査役)

以 上

AXZIA

インナービューティーの女王、誕生。

美しさは、変わらない煌めきとエレガンスへ。



AGTHEORY
AGDrink XI

エイジーセオリー AGドリンクXI

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館4階 「花」



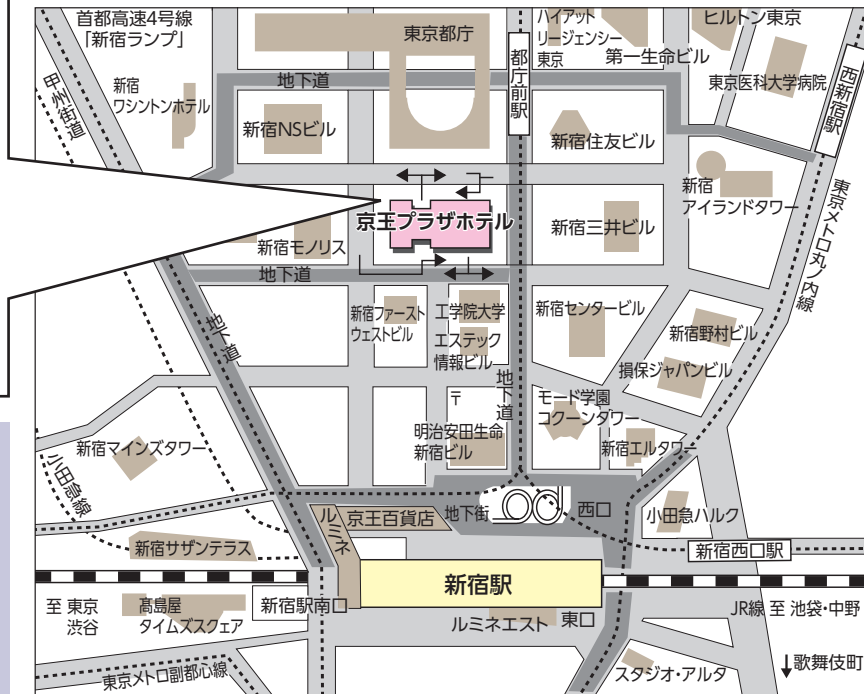
京王プラザホテル 本館4階
「花」

●新宿駅西口より徒歩 約5分（JR・京王線・小田急線・地下鉄）

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出たすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩 地下道B1出口よりすぐ

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。



株主の皆さまの声をお聞かせください

コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー 4936u6rD



スマートフォンから
カメラ機能で
QRコードを読み取り
※QRコードは株式会社アンネンシーワークス
の登録商標です。

当アンケートでいただいた回答内容は、匿名にて、当社Webページや公式アカウント等にて掲載させていただく場合がございます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する
「コエキク」サービスにより実施いたします。
<https://www.pronexus.co.jp/>

アンケートのお問い合わせ
「コエキク事務局」
☒ koekiku@pronexus.co.jp

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。